(公社) 鹿児島県労働基準協会 令和4年度版

別

事業者は、労働災害を防止するため、危険又は有害業務に労働者をつかせるときは、安全又は衛生のための特別の 教育を行わなければならないと労働安全衛生法で定められています。当協会は、事業者に代わり安全衛生教育を実施 しています。

●講習期間 / 2 日間 (学科1日目9:00~17:30) 実技2日目9:00~16:30)

次に掲げるクレーンの運転の業務に必要な教育です。

イ. つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ロ. つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ

2日目(※付)が実技講習になります。受付期間内で申込 者多数の場合は、表記日程と異なり、実技日を変更し、最 大定員まで受け付けます。

5月例:5月23・24日→5月23・25日

→5月23日・26日

※申込が一定数超える毎に上記のように実技日が変更になります。

受付日

講習会場 鹿児島教習所(鹿児島市七ツ島)

	日上六日
n=l=l	1 版人正目
A-36	HAY THE ST

講習日	令和4年5月23日(月)・24日(火)**	15名	50名			
受付日	令和4年4月25日(月)~4月28日(木)	134	3U A			
講習日	令和4年7月25日(月)・26日(火)**	15名	60名			
受付日	令和4年6月27日(月)~7月1日(金)		004			
講習日	令和4年8月29日(月)・30日(火)**	154	60名			
受付日	令和4年8月1日(月)~8月5日(金)	15名				
講習日	令和4年10月24日(月)・25日(火)**	15名	60名			
受付日	令和4年9月26日(月)~9月30日(金)					
講習日	令和4年11月28日(月)・29日(火)**	154	CO.47			
受付日	令和4年10月31日(月)~11月4日(金)	15名	60名			
講習日	令和5年1月30日(月)・1月31日(火)**	154	604			
受付日	令和5年1月4日(水)~1月6日(金)	15名	60名			
講習日	令和5年3月6日(月)・7日(火)**	154	50夕			

令和5年2月6日(月)~2月10日(金)

クレーンの分類

■ 天井クレーン ■ ジブクレーン ■ ケーブルクレーン ■ テルハ

橋形クレーン ■ アンローダ

■ スタッカークレーン

受講料・テキスト代

·会員事業所 ⇒ 17,080円 20,380円

会員 ⇒ 15,400円 内訳 ・受講料 一般 ⇒ 18,700円 ⇒ 1.680円 ・テキスト代

1,680円 ※会員事業所は会員価格での受講料となっております。

講習科目

学科 (1)クレーンに関する知識 (3時間)

(2)原動機及び電気に関する知識 (3時間) (3)運転に必要な力学に関する知識 (2時間)

(4)関係法令(1時間) 実技 (1)クレーンの運転 (3時間) (2)運転のための合図 (1時間)

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込 み下さい。

(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

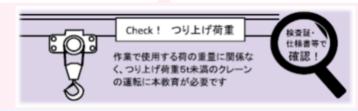
(受講対象者

満18歳以上

助成金対象講習 (P28参照)

爹了訨

所定の講習科目を修了された方に、特別教育修 了証を交付します。



【クレーンの運転資格】

つり上げ荷重			5 トン以上			5 トン 未満	5トン 以上	
運転操作するクレーン			クレーン(含: 無線操作式)	デリック	床上運転 式クレーン	床上操作 式クレーン	クレーン	跨 線 テルハ
	クレーン・デリック運転士免許		0	0	0	0	0	0
運	クレーン・デリック 運転士限定免許	クレーン	0		0	0	0	0
		床上運転式クレーン			0	0	0	0
転者	床上操作式クレーン運転技能講習修了					0	0	0
の	クレーン運転	特別教育					0	0
資	クレーン運転士免許 (旧免許)		0		0	0	0	0
格	クレーン運転士限定免許 [床上運転式クレーン](旧免許)				0	0	0	0
	デリック運転士免許 (旧免許)			0				